

令和4年度 大木町施政方針

(簡易版 予算説明等を一部省略しています)

令和4年大木町議会第一回定例会

令和4年 3月 2日

本日ここに、令和4年第1回 大木町議会・定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとご多用の中、ご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

早いもので、今年度は私の4年の任期の最終年度を迎えます。地域課題が山積する中で、未来の大木町や行政運営を見据え、前例踏襲にとらわれることなく、様々な改革・改善や新たな事業にチャレンジして参りました。まだまだ道半ばのものも多く、議員各位や町民の皆さまにはご心配やご苦勞をおかけしていることと存じます。皆さまのこれまでのご支援とご協力には心から感謝申し上げますとともに、今年度はさらに事業進捗に向けて最大限努力して参りたいと存じますので、議員各位、町民の皆さまのこれまで以上のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、2年目を迎える「大木町自治総合計画」を具現化するための令和4年度一般会計予算、特別会計予算を上程いたしております。したがいまして、若干時間をいただき、令和4年度の町政運営の基本的な方針と主要施策につきまして、所信の一端を申し述べさせていただき、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックは2年以上経過した今日でも、未だに明確な出口が見えない状況であり、町民の皆さまの暮らしや地域活動、学校生活、飲食店など事業活動に甚大な影響を及ぼし続けています。昨年末からは、新たな変異株オミクロン株による爆発的な感染拡大が続き、本町においても若年層を中心に感染者が急増しています。オミクロン株は感染力が強いものの、これまでのウイルスに比べて重症化し難いといわれており、感染対策もウイルスの特徴に合わせて変化してきています。そのような中、町医会のご協力の下で、2月10日から3回目のワクチン接種を開始いたしました

が、2月末までに高齢者を中心に21.9%（3085人）の接種を終える見込みであり、更にワクチン接種の推進に努めてまいります。また、未だに感染の収束は見通せませんが、コロナ後を見据えて、速やかに社会経済活動が再開できるように、今から準備を進め、町民の皆さまの暮らしや事業活動を支援して参ります。

一方、2年余りに及びコロナ禍はこれまでの社会の在り方を見直すきっかけとなりました。働き方改革やICT環境整備が加速する一方、都市一極集中の危うさを浮き彫りにし、地方が見直され始めました。東京大学大森彌（わたる）名誉教授は「町村の小さなことに大きな意味がある＝スモールイズビューティフル」と言われていますが、大木町はこれまで、小さな町だからこそ出来る強みを活かして、様々な協働の取り組みを進めて参りました。協働のまちづくりと田舎暮らしの豊かさを改めて町民の皆さまと共有し、磨き上げて行くことが、大木町の持続的な発展に繋がるものと確信しており、大木町の強みを活かしたまちづくりの諸施策を推進して参ります。

また、本格的な人口減少・少子高齢化や気候変動による災害の頻発など、様々なリスクや課題に直面しており、それらに対応出来る柔軟で足腰の強いまちづくり・地域作りを進めて行くことが必要だと改めて強く感じています。東京大学神野直彦名誉教授は「人間と人間の絆、人間と社会の絆が壊されており、築きなおさなければならない。」と断言されています。様々なリスクに対する最大の備えは地域の絆を強めることであり、地域活動などの受け皿となる民主的な自治組織である自治区・校区まちづくり協議会の役割が重要であります。自治区・校区まちづくり協議会が自立し、地域自治を担う組織に育てることは、町の最も重要課題の一つと位置付け、全力で取り組んで参ります。

自治区への移行については、2年にも及びコロナ禍の困難な状況の中でも、

区長さん方には大変なご尽力をいただき、多くの地域で移行に向けた準備が整いつつあります。新年度には更に自治区移行を推進するため、職員一丸となって支援を行って参ります。自治区は地域のつながりを強め集落機能を維持して行くための地域活動などの受け皿となるもので、住民の暮らしを支える町の基礎的な単位となります。集落でいつまでも安心して住み続けられる環境を整えることが、いつまでも住み続けられる持続可能なまちづくりの基盤だと考えています。

また、校区まちづくり協議会は、自治区や各種団体が参画・連携・協力し、自治区だけでは解決できない問題を校区内で支えあうとともに、地域住民自らが自分たちの地域や暮らしを良くするために活動する自治組織であり、地域の困りごとや防犯・防災、地域福祉、環境保全、イベント交流などの地域活性化などを通じて、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組むこととなります。

近年では、気候変動の影響による極端な気象現象や災害が頻発し、年々深刻化しています。本町においては4年連続の記録的な豪雨や猛暑に見舞われており、災害がいつ、何処で発生するかわからない、そんな時代に突入しました。高齢化や核家族化などによる自助力の低下が顕著になりつつある中、地域防災対策においても自治区・校区まちづくり協議会の活動が重要になっています。

自治総合計画では、持続可能なまちづくりを具現化するために、多様な主体による校区自治と行政経営の生産性向上を車の両輪として相乗効果を目指すこととしており、基本計画では行政経営計画と校区づくり計画を二つの柱として策定することとしています。校区づくり計画策定は新型コロナの影響などにより先延ばししていますが、新年度には道筋を具体化したいと考えています。

これまでの行政と地域の関係を見直し、自治区・校区まちづくり協議会・行政がそれぞれの役割を明確化し、3つの主体が町の確固とした骨格を構成し、

まちづくりのトライアングルを形成し発展させていくことが、町の持続的な発展を保証するものだと確信しています。

一方、世界的な異常気象の頻発などを背景に、気候変動への危機感是世界中で共有されるようになり、国においても、2050年までに温室効果ガスゼロを目指すことを表明し、自然エネルギーの普及など国の主導による対策が急速に進み始めています。本町においては、ゼロカーボンのまちづくりを目指すロードマップに基づき、役場周辺の施設を自営線でつなぎ、太陽光発電と蓄電池を組み合わせたゼロ・カーボンマイクログリッド計画と役場庁舎のゼブ化計画などの先進的な事業の実現に向けて全力で取り組みます。ESG投資の急速な拡大にみられるように、脱炭素は気候変動対策を超えて経済活動の条件となりつつあり、それが世界的な潮流となっています。ゼロ・カーボングリッド計画は、公共施設の電力の脱炭素化、災害時のレジリエンス対策、脱炭素事業のシンボリックな意義、国の支援などを通じた地域の活性化につながると考えています。2008年に宣言した「大木町もったいない宣言」の理念である、子供たちの未来につけを残さないまちづくりを、改めて町民の皆さんと共有し、持続可能な環境先進のまちを目指して参ります。

さて、令和4年度の大木町一般会計当初予算は、総額 63億5,600万円となり、前年度当初比 3億4,200万円、5.7%の増となっております。また、繰入金は、財政調整基金から1億円、公共施設整備基金から6,000万円、大木町夢あふれるまちづくり基金から2,739万円、ふるさと納税基金から2億940万円の合計3億9,679万円とし、前年度当初比 2億5,196万5千円、174%の増となっております。増加の主な要因は、今年度から新たにふるさと納税寄付金を基金化したことによるものです。

それでは、大木町自治総合計画に掲げている基本理念「住み続けたいと思え

る 持続可能な循環のまち おおき」を具現化するための6つの「町の将来像」、2つの「経営ビジョン」、29の政策ごとに主な当初予算事業の概要を申し上げます。

まず、町の将来像Ⅰ「未来につなぐ環境先進のまち」についてであります。

政策1 循環のまちづくりの推進では、これまでのゼロウエイト施策をさらに推し進め、次の世代に自信を持って引き継げる循環のまちづくりを引続き追及してまいります。

プラスチック地域循環圏構想の実現に向けては、今年度、本町を含めた近隣5市町や九州大学を中心とした県内の大学、及び再生メーカーなど組織する南筑後プラスチックリサイクルループ協議会が組織化され、課題の整理や実証研究を行っております。令和4年度以降、地域ごとの特性を活かした高品質なプラスチック再生品の開発や資源循環ビジネスの展開など、環境と経済・社会が好循環する地域循環共生圏の仕組みづくりを目指して参ります。

政策2 気候非常事態宣言の取り組みについては、大木町ゼロ・カーボングリッド実行計画に基づき、SPC（特別目的会社）が事業主体となり、民間資金を活用して役場庁舎と周辺の公共施設を自営線をつなぎ、エリア内には太陽光発電設備や蓄電池及びEMS（エネルギーマネジメントシステム）等の再エネ設備を導入する大木町ゼロ・カーボングリッド事業を実現してまいります。本事業においては、公共施設が使用するエネルギーの地産地消による脱炭素化を促進するとともに、災害時における適応能力の強化（レジリエンス強化）を図ってまいります。本事業が起点となり、住宅や事業所など周辺地域へ横展開することで、町内全域への再生可能エネルギーの普及を促進し、脱炭素社会の実現

を目指してまいります。

次に 町の将来像Ⅱ 「人と経済の好循環で活力ある産業が育つまち」についてであります。

政策3 地産地消と消費循環の推進では 地域農産物消費拡大事業費として環のめぐみや環のかおりの地域内消費喚起と、多子世帯（3人以上 18歳未満の子どもを持つ世帯）を応援する事業予算のほか、令和4年度から新たな地産地消の推進モデル事業の予算を計上しています。

政策4 農業の振興についてですが、国において、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向けた「みどりの食料システム戦略」の取組強化や、「人・農地プラン」についても、今国会で法制化の審議がなされており、人口減少社会、高齢化等による農業担い手不足の解消と農用地利用の最適化を目指す、様々な農業振興策・事業支援が準備されております。

本町においても、国の政策・施策のほか福岡県の補助事業を上手に活用しながら農業の振興、農村の維持向上を図って参ります。

政策5 商工の振興においては、町内企業の支援、中小企業活性化推進事業費として中小企業融資預託金、預託金利子補給補助金を計上し、町内事業者の持続的発展ができるよう、商工会と連携して支援を図って参ります。

政策6 移住、関係人口創出の促進についてですが、昨年10月に開設した「かんけい案内所」は、コロナ禍でまだ十分な活動は出来ませんが、新年度は、町の新たな魅力や楽しみ方を発掘・ブラッシュアップしていくために若者を中心にした組織を立ち上げて、町内の新たなにぎわい作りの場となるよう考えて参ります。

町の将来像Ⅲ 「子育てしやすく子どもが元気に輝くまち」についてであります。

政策7 子育て支援体制に充実については、妊娠、出産、発達段階においての育児に関する不安や悩みを解消する取組みにより、安心して子育てができる環境整備を引き続き行ないます。主な内容としては、子育て家庭の経済的負担の軽減策として、こども医療費の自己負担を中学3年生まで無料とする費用を含めたこども医療対策費を計上しています。そのほか、令和2年度から引き続き、ふるさと納税寄付金を活用した夢あふれるまちづくり事業の一環として、本町で生まれた赤ちゃんに、町内事業者から取り寄せた木製プレート食器など、お祝いの品を届ける、赤ちゃんギフト事業費を計上しています。

併せて、新型コロナウイルス感染症感染拡大による子育て世帯への深刻な影響が続いており、妊婦さんを支援する妊婦応援特別給付金事業、子育て世帯を支援する事業として18歳未満の子どもを養育する保護者を対象に町内で利用できる12000円分の商品券の配布する事業、子育て世帯臨時特別給付金事業において所得超過のため給付ができなかった保護者に対して子ども1人につき5万円を支給するための事業予算を計上しております。

政策8 学校教育の充実では、社会背景の変化により教育へのニーズが多様化、複雑化しており、学校教育のICT化の促進・活用、更には不登校児童生徒などの学習機会の保障についても家庭教育支援員やスクールライフサポーター等の人材を活用するなど、様々な育成支援事業を実施して参ります。

学校給食費補助事業では、引き続き第3子以降の児童・生徒への給食費全額補助及びそれ以外の小中学生について給食費の見直しによる激変緩和として補助額を一人月300円とする増額を含めて計上しております。

教育環境の充実では、大莞小学校大規模改修工事実施設計業務委託料、中学校体育館大規模改修工事予算を計上しております。

政策9 子どもの育成活動の充実では、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりに取組む地域学校協働活動事業について、新年度では放課後での学習支援を新たにスタートさせるための費用などを計上しています。

町の将来像Ⅳ 「だれもがいつまでも幸せに暮らせる健幸長寿のまち」についてであります。

政策10 健康寿命の延伸では、病気を予防し重症化させないことが最も重要であります。本町の令和2年度の特定健診受診率が48.4%、県内第3位、特定保健指導の実施率が81%、県内第7位の成績となり、前年に比べ病気の予防や重症化予防の取組が大幅に前進しています。令和4年度においても更に取り組みの強化に努めてまいります。また、健康福祉センターを町民の「健幸・長寿の駅」として事業展開を行うための予算として健康福祉センター健康づくり事業及び管理運営委託料を計上しています。更に、新年度より管理栄養士を正規職員として採用し、関係機関や団体とも連携して全世代に対する食育の推進を行って参ります。

政策11 高齢者支援体制の充実では、福岡県介護予防補助事業を活用し、ケアトランポリン協会に委託する介護予防教室委託料など介護予防推進事業費、また、保健事業と介護予防の一体的実施事業として、地区公民館や健康棟で実施している介護予防事業としての栄養と口腔の事業や、運動機能向上のための足腰シッカリ教室などの予算を計上しています。高齢者を地域全体で支えるため、社会福祉協議会や関係機関、地域や各種団体と連携し地域包括ケアシステ

△の推進に努めて参ります。

政策 12 障がい者福祉の充実では、障がいのある人が、住み慣れた地域で必要な支援を受けながらできる限り自立し、自分らしい生活を送ることができるよう自立支援給付や更生医療給付、相談支援をはじめ、日常生活用具の給付、移動支援や日中一時支援など地域生活支援を要する予算を計上しています。

政策 13 総合福祉支援体制の充実では、高齢者の社会参加と生きがいづくり事業として、老人クラブ・老人クラブ連合会活動支援助成金、シルバー人材センター運営事業負担金、社会福祉協議会運営費補助金などを予算計上しております。

次に町の将来像Ⅴ 「まちの個性が光る暮らしと文化が育つまち」
についてであります。

政策 14 まちの資源を活かした地域づくり、人づくりでは、地域資源を再発見したり、まち磨きをしたりする取組として、コロナ禍で2年延期した「さるこいフェスタ」を大莞校区において行う予算、国際感覚と広い視野を持つ地域づくりの担い手人材を育成していく取組をひしのみ国際交流センターと協働で行うための補助金を、それぞれ計上しています。また若者を中心に今後のまちづくりについて自由に意見交換ができる機会を設け、まちづくりへの参画を促して参ります。

政策 15 人権教育・啓発、男女共同参画の推進では、今後の人権・同和問題への取組についての基礎資料とするため、町民意識調査などを実施する費用を計上しています。

政策 16 安全・安心のまちづくりの推進では、犯罪や事故が少なく治安のよい安全・安心なまちづくりに向け、町民意識の高揚と自主的な活動の促進を

基本に防犯体制の充実対策、交通安全啓発事業の推進、高齢者事故抑制事業の予算を計上するとともに、子どもの水難事故防止対策の推進にも努めてまいります。

政策17 消防・防災体制の整備では、災害に対する備えが整い、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、久留米広域市町村圏事務組合を構成する4市2町を管轄する久留米広域消防本部負担金、経年劣化した小型動力ポンプ付積載車1台の更新及び消防団組織再編に伴う広報活動車2台分の消防車両購入費などを計上し、消防団の充実・強化に努めてまいります。

また、地域の防災力を高めるため、地域の防災リーダーの育成を行う防災士資格取得助成金をはじめ定期的な訓練・研修をとおして校区や自主防災会の活動支援を実施してまいります。

堀の治水機能を最大限に活かした豪雨被害の軽減対策につきましては、気候変動の影響による豪雨災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、流域治水の取り組みを促進するため、筑後川下流域7市1町（大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町）のクリークを活用した先行排水の広域化と情報共有システムを構築し豪雨被害の軽減に取り組んでまいります。

一方、記録的豪雨により山ノ井川が4年続けて氾濫し、周辺地域に大きな被害をもたらしています。現在山ノ井川浸水対策重点地域緊急事業による、パラペット護岸かさ上げ工事が急ピッチで進められており、今年の梅雨期までには十間橋までの工事が完了する見込みであります。山ノ井川筑後市境までの一日も早い工事完了を関係機関に強く要望して参ります。

政策18 生涯学習の推進と文化・スポーツ活動の充実では、大木町子ども読書活動推進計画に基づいた4ヶ月児健診時でのブックスタートに加え、2歳、3歳、小学校入学時における子どもの成長にあわせた絵本の配布など、切れ目

のない子育て支援として親子のコミュニケーションを図るフォローアップ事業の費用を計上しています。

町民スポーツ支援事業では、計画的かつ効率的にスポーツ事業を展開するため、今年度に法人化しました大木町スポーツ協会への助成金を計上し、スポーツの振興を通じて町民の皆さんの更なる健康増進と交流促進を図ることとしています。

次に町の将来像Ⅵ 「堀と自然が調和した暮らしの基盤が整ったまち」についてであります。

政策19 総合的な堀の環境保全と機能の維持管理では、県営農村振興総合整備事業（大木Ⅱ期地区）により法面の崩壊による土砂の堆積など通水を阻害している水路の整備29路線（12.9km）、事業費27億1,600万円を実施する計画となっています。令和5年度の工事着手に向け、令和4年度は調査・測量・設計負担金を計上しており、令和11年度までの完了を目指して参ります。

国の補助事業の対象とならない水路については、県補助事業を活用し整備を行って参ります。また、土地改良区地区内小排水路の法面の崩壊も進んでおり、適切な補助事業などを調査研究して参ります。

政策20 田園景観の保全・形成と土地利用との整合については、自治総合計画で定めているように、田園環境と調和した持続可能な土地利用について検討を進めるとともに、まずは食の景観条例を踏まえた基準設定について検討を進めてまいります。

政策21 生活排水機能の「堀」の環境保全と合併浄化槽の普及・維持保全については、合併処理浄化槽設置推進事業において、特に汲取り便槽及び単独浄化槽からの転換を推進するために上乘せ補助を行い、生活排水による公共用

水域の水質汚濁の防止、浄化槽の設置推進を行います。また、平成 26 年に発足し設置者の 94%が加入している一般社団法人大木町合併処理浄化槽維持管理協会の運営及び事業助成金を計上しており、適正な維持管理や維持管理の負担軽減を図ります。

政策 2 2 生活・活動を支える都市基盤の維持・整備では 生活道路の舗装新設・補修、道路側溝改修、冠水対策としての道路嵩上げ工事費、町道 10 号線自転車歩行車道整備事業においては令和 5 年度の完成を見込み工事及び用地補償費を計上しており、安心安全な道路環境・歩行空間の整備に努めてまいります。

また、旧国道 442 号グリーンベルト化事業において、歩道がない路側帯にグリーンベルトを設置する工事費を計上しており、歩行環境の向上を図り、令和 5 年度の完成を目指します。

公園維持管理事業において、夢あふれるまちづくり基金を活用し石丸山公園の複合遊具の更新業務委託料を計上しています。

国道・県道整備については、主要地方道久留米柳川線では、大溝駅交差点工事はほぼ完了し、石丸山公園入り口交差点改良工事、442 バイパス高架から大角交差点までの用地買収が進められています。また、令和 3 年度には国道 442 号大木大川バイパス 4 車線化、県道水田大川線、三八松～高橋間歩道設置の事業化が決まりました。国県道の早期の事業進捗に向けて、全面的な協力体制を確立し関係機関などへ強く要望して参ります。

大溝駅前広場整備事業は、現在の駅舎改修と一体的に実施できないか西鉄と協議を進めながら、令和 5 年度には回転広場や送迎車両の待機場を設置する事にあわせ、駅前広場のバリアフリー化の整備を予定しています。

地域経営ビジョン 「住民自治が育ち地域の力でまちづくりが推

進されるまち」についてであります。

政策23 協働による地域づくりと住民自治の推進 では、冒頭にも触れましたが、本格的な高齢社会、人口減少社会を迎える中で、いつまでも住み続けられる活力ある地域社会を築いていくためには、人と人とのつながりを強くするとともに、共助社会を構築しなければなりません。自治区や校区まちづくり協議会の活動は、協働のまちづくりにとって、最も重要な課題の一つでありますので、町としても全力で支援して参ります。新年度も今年度に引き続き、行政区の自治区移行を地域と伴走しながら支援を行っていきます。併せて、校区単位のまちづくりを推進するための「校区づくり計画」の策定に向けて取り組みを進めて参ります。

行政経営ビジョン 「高い経営意識のもと健全な行政経営が行われるまち」について

政策24 組織力・職員力の強化による生産性の向上では、社会情勢に応じたスリムで機動的・効果的な組織とするため、昨年度実施した行政組織機構を見直し、職員が柔軟に活躍できる体制をとり、業務が効率的に行われることで生産性を向上させてまいります。また、多様化する町民ニーズに対して質の高い行政サービスを提供するため、専門研修等を計画的に実施し、職員の能力向上と意識改革に取り組んでまいります。

政策25 適正な財産管理と活用では、町民サービスの向上と行政改革の視点で、適正な財産管理運営を行っていくとともに財産の有効活用を推進してまいります。公共施設の修繕、維持管理を適正に執行し、町民サービスの向上と行政改革の視点で、適正な財産管理運営を行っていくとともに財産の有効活用を推進してまいります。

また、公共施設を大木町公共施設等総合管理計画、大木町公共施設長寿命化計画に基づき効果的かつ効率的な利用促進と長寿命化の推進を図るため、財政とリンクした実効性のあるファシリティマネジメント計画として見直しを行ってまいります。

政策26 行政システムの運用とトータルシステム化については、各分野における個別計画や評価・管理システムを、最上位計画である自治総合計画と統合させた「トータル・システム」について、今年度から運用を開始しました。新年度においても、政策アドバイザーからの指導助言を受けながら、システムのさらなる効率化を図ります。

政策27 適正な公金収受と財源確保では、最も重要な財源である町税については、本年度の予算では21.2%を占める予定であり、適正な課税を遂行するとともに、町税全体の徴収率の向上に取り組んでまいります。

また、本町の貴重な財源の1つとなっているふるさと納税については、寄附額の更なる獲得に向けて寄附促進業務を公募し委託するなど、積極的な事業展開を図って参ります。更に、企業版ふるさと納税を推進するために、先進的な取り組みである、循環のまちづくりやゼロ・カーボングリッド事業、堀の再生事業など寄附対象事業を厳選し、企業への寄附の働きかけを行って参ります。

政策28 公共サービスの充実・効率化では、国民健康保険業務と国民健康保険税業務の窓口業務を一つの課の業務とすることにより住民の方の利便性の向上を図るとともに、業務連携の観点から、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療の業務を健康福祉課から税務町民課に移管することにより窓口サービスの充実・効率化を図ってまいります。

また、出納室窓口には、セミセルフレジを設置し、来庁者との現金の授受を減らし効率化を進めるとともに、非接触化を図り、コロナ対策も同時に進めて

まいります。

政策29 情報共有と情報システムの強化ではリモートワークやビデオ会議等、文書管理の電子化、電子決済の早期導入を目指すほか、行政手続き等における押印見直しを進め、情報通信技術の活用と行政手続等に係る利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に努めてまいります。また、広報紙やホームページでの情報発信に加え、SNSをコミュニケーションツールとして設けることで、より気軽に町民の皆さんとのコミュニケーションが図れることになり、特にSNSを多用する傾向にある若者や育児で多忙な母親などの意見を吸い上げやすくなるのは大きなメリットとなります。

以上、令和4年度の町政運営に臨む私の所信の一端と主要施策の概要について申しあげましたが、本格的な少子高齢化・人口減少社会を前に、効率的な行政運営を徹底するとともに、町民の皆様との協働の取組を進めながら、本町の強みを活かした持続可能なまちづくりを進めて参りますので、議員各位並びに町民の皆様の一層のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

なお、今回の定例町議会に提案させていただきます議案は、専決処分の承認を求めること2件、条例の一部を改正するもの6件、新たな条例の制定1件、予算関係といたしまして、令和3年度一般会計などの補正予算案が3件、令和4年度当初予算案として一般会計及び2つの特別会計と水道事業会計の合計4件、指定管理の指定について2件の総計18議案となっております。

いずれの案件も、町政運営上緊要なものでありますので、慎重なるご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。